

重信川の水災害に備えて、「流域治水プロジェクト」を推進 ～「第3回 重信川流域治水協議会」及び 「第7回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」の開催～

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川管理者等が行う対策に加え、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体での事前防災対策を加速していく必要があります。
- 今般、重信川流域において流域治水プロジェクトを策定し、流域治水を計画的に推進するため、「重信川流域治水協議会」を開催します。
- また、「重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」において平成28年に策定した「重信川の減災に係る取組方針」については、目標年度を令和2年度として取組を進めてきましたが、令和3年度以降も継続して取り組みを行うこととし、内容を見直した取組方針を策定します。
なお、見直しを行った取組方針は、「流域治水プロジェクト」にも盛り込みます。

日 時：令和3年3月22日（月）14:00～16:00

場 所：WEB会議にて実施
※取材場所 松山河川国道事務所 4階 災害対策室
(愛媛県松山市土居田町797番2号)

協議会出席：松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、愛媛県、愛媛県警、
中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所、四国森林管理局愛媛森林
管理署、森林整備センター松山水源林整備事務所、国土地理院四国地方
測量部、松山地方气象台、四国山地砂防事務所、松山河川国道事務所

【その他事項】

- ・ 本協議会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、WEB会議にて実施させていただきます。
- ・ 会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- ・ WEB会議による取材については、松山河川国道事務所にて対応させていただきます。詳細は「別紙1」をご確認ください。

施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

＜問い合わせ先＞ ◎:主たる問い合わせ先
国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 工務第一課 TEL:089-972-0206
副 所 長 笠井 博之 (内線:204)
◎課 長 宮田 晃 (内線:311)

「第3回 重信川流域治水協議会」及び
「第7回 重信川大規模氾濫に関する減災対策協議会」
の開催について
(報道の方へ)

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 開催日時

■令和3年3月22日(月) 14:00～16:00(予定)

2. 開催場所

■WEB会議にて実施します。

3. 会議の公開

■松山河川国道事務所でのWEB会議の様態を、取材いただけます。

■WEB会議の取材場所は、以下の通りです。

【所在地】

愛媛県松山市土居田町797-2

国土交通省松山河川国道事務所 4階 災害対策室

(最寄り駅：伊予鉄道 郡中線 土居田駅)

■報道関係者の受付

- ・ 3月22日(月)の当日、会議開始の14時までに、上記の会場にお越しください。
(事前の申し込みは必要ありません。)
- ・ 会場へ到着されましたら、会場前で受付を行っていただき、その後、係員の指示により会場へ入場いただくようお願いいたします。
- ・ 会議資料は、当日、印刷したものを配布させていただきます。

■注意事項

- ・ 新型コロナウイルス感染防止のため、最小限の人数にてご来場いただきますようお願いいたします。また、マスクの着用等、感染拡大防止の対応をお願いいたします。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止により、配席は、間隔を開けさせていただきますので、机や椅子が不足する場合がありますが、ご理解の程、よろしく申し上げます。
- ・ 会議の撮影については、一部箇所において撮影を制限させていただきますので、ご了承ください。
- ・ 当日は、国土交通省松山河川国道事務所内の駐車場をご利用いただけます。駐車場の台数には限りがありますので、来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用下さい。